

平成20年10月24日

生駒市議会議長 井上 充 生 殿

都市建設委員会委員長 福 中 眞 美

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成20年10月9日(木)～10日(金)
- 2 派遣場所 千葉県松戸市及び埼玉県志木市
- 3 事 件 (1) 緑の保全について
①里やまボランティア入門講座等について
②ふれあいの森整備事業等について
- 4 派遣委員 福中眞美、西口広信、角田晃一、八田隆弘
- 5 欠席委員 酒井 隆、浜田佳資
- 6 概 要 別紙のとおり

別紙

視察先	千葉県松戸市
施策等の名称	<p>1. 市民参加の施策</p> <p>(1)里やまボランティア入門講座</p> <p>(2)緑のボランティア活動（用具の貸出し等）</p> <p>(3)森林ボランティア団体の活動等</p> <p>2. 市の取組</p> <p>(1)緑化の助成・支援制度</p> <p>(2)保護樹林指定制度</p> <p>(3)保全樹林地区指定制度</p> <p>(4)緑化モデル地区制度</p> <p>(5)花いっぱい運動</p> <p>(6)屋上緑化</p> <p>3. 現地視察</p> <p>囲いの山の森</p>
視察の目的	<p>松戸市では、市民参加による緑地の保全を目指して、市と市民団体との共催による里やまボランティア入門講座を毎年開催されるとともに、緑のボランティアによる公共用地での花植え、樹林を守るための里山管理など、市民が積極的に活動されていることから、本市のボランティア育成のため、成り立ちや活動状況等の調査を行う。また、花いっぱい運動や屋上緑化について、本市との比較調査を行う。</p>
施策等の概要	<p>市民参加による緑化の保全を目指し、市と市民団体との共催により、「里やまボランティア入門講座」を毎年（平成15年～）開催されている。講座終了後、実際に里やまボランティア活動に取り組んでいる参加者は約8割に達している。また、ボランティアの方々が地域で活動しやすいよう、用具の貸し出しなどの支援をされている。</p> <p>本年度（20年度）受講者を募集したところ、すぐに定員の20名に達した。（本年度は市広報の1面に記載）</p> <p>今後ボランティアを続けてもらうための工夫も考えられている。今までの入門講座から一歩進んだ専門的な講座も検討中とのこと。</p>
考察	<p>本市でも本年度より、市民団体と市の共催により「里山ボランティア講座」を実施する。講座終了後、受講者が自らボランティア団体を立ち上げ活動に取り組んで頂けるよう、学んできたことを（未来絵日記等）提案していきたい。</p>

	<p>環境ボランティアの育成については松戸方式を大いに参考にすべきと考える。</p>
委員の意見等	<p>講座は今までに5回開催されているが、5回とも修了生がボランティア団体を立ち上げている。講座の進め方次第で、素晴らしい効果を上げることができる。</p> <p>ボランティアグループ囲いやま森の会の野口代表は、整備した里山で野外音楽会等も開催し、今後は、小学生による演奏会も考えておられた。整備した里山を活用して、市民が楽しめる空間を創造していくことを楽しんでおられるように感じた。</p> <p>みどりと花の課からの説明で、ボランティア講座が数年前から行われ、講座の受講者が立ち上げた、ボランティア団体がみどりの保全事業に積極的に関わっていることが良く判った。行政と市民との協働についても積極的に行われていることが理解できた。</p>

視察先	埼玉県志木市
施策等の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふれあいの森整備事業 2. グリーンボランティアについて <ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラム（里親制度） 3. 緑の保全について <ol style="list-style-type: none"> (1)みどりの基金積立事業 (2)保存樹林等の指定および助成制度 (3)生垣設置奨励金交付事業 (4)家屋の新築記念樹林贈呈制度 4. 現地視察 慶応ふれあいの森、西原ふれあいの森
視察の目的	<p>委託料削減のための手法として、市民プロポーザルボランティアを20年度から実施される予定。そのほか、みどりの基金積立事業、保存樹木等の指定及び助成制度、生け垣設置奨励金交付事業を展開されていることから、本市の施策との比較を行う。また、グリーンボランティアについては、市民や企業が里親になり、特定の場所の清掃や花壇の手入れを行う制度であることから、本市のコミュニティパーク制度との比較調査を行う。</p>
施策等の概要	<p>ふれあいの森整備事業については、市内の数少ない樹林地を、市が地権者から無償で借り（賃借料は無償である代わりに税は免除している）、下草刈りや清掃などの維持管理業務が行われている。</p> <p>アダプトプログラム（里親制度）を平成12年度から実施し、10団体と個人が登録（合計登録人員264人）し、ごみ拾いや除草作業、花壇の手入れ等のボランティア活動をされている。</p>
考察	<p>同市は、平成17年8月に財政非常事態宣言したのがきっかけで、住民参加が急速に進み市民と行政の協働が定着している。</p> <p>アダプトプログラム（里親制度）では、お互いがライバル意識を持ち活動されているようで、本市におけるボランティア等の市民参加も、続けてもらうための工夫が必要と考える。看板設置も有効と考える。</p> <p>本市でも行われていることが多いが、アダプトプログラムとNPOの活動に関しては色々参考にすべき所がある。</p>
委員の意見等	<p>ふれあいの森整備事業では、散策路の整備にゴムチップ舗装（弾力性があり、歩くと気持ちが良い舗装）や、木チップ舗装（樹木選定した枝、葉をチップ化したもの）などを行っている。本市でも遊歩道に木チップを利用</p>

しているが、さらに公園等の整備にも利用できないか。

本年度から、環境基本計画により市民プロポーザルボランティアを実施するにあたり市民公募をし、65か所ある公園（都市公園、児童公園）を『自分たちの公園』と考え美化活動を行う。本市のコミュニティパーク事業でも『自分たちの公園』という意識は芽生えると思うが、実施できる数が少ないことから、市民参加を促進するためには他の事業も並行して実施することが考えられる。

道路公園課から説明を受け、みどりの基金積立事業、アダプトプログラム（里親制度）、保存樹木等の指定及び助成制度など行政と市民が協働して取り組んでいることが良く判った。

アダプトプログラム実施については市民にみどりの保全の重要性について十分な理解を求める必要がある。この事業は今後長期間に亘って支援をして貰う必要があるからで、行政も常にキャンペーン等を行うことが重要と考える。